

島 会 甲 第 3 9 4 号  
平 成 3 0 年 3 月 7 日

|      |    |
|------|----|
| 保存期間 | 5年 |
|------|----|

各 所 属 長 殿

島 根 県 警 察 本 部 長

設計金額が1,000万円未満の業務委託（測量、地質調査、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント及び補償コンサルタント）における最低制限価格を設定した入札の実施について（通達）

業務委託の品質を確保し、県内企業の経営悪化を防止するため、下記のとおり、設計金額が1,000万円未満の業務委託において、最低制限価格を設定した入札を実施することとしたので、誤りのないようにされたい。

記

1 最低制限価格を設定した入札を行う対象業務委託

設計金額が1,000万円未満の業務委託（測量、地質調査、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント及び補償コンサルタント）とする。

2 最低制限価格の算定方法

次に定める基準により、算定するものとする。

| 業務区分                | 項目①     | 項目②                          | 項目③       | 項目④       | 基準価格            |
|---------------------|---------|------------------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 測量業務                | 直接測量費の額 | 測量調査費の額                      | —         | 諸経費の48%   | ①～④の合計額<br>(※1) |
| 地質調査業務<br>(一般調査業務)  | 直接調査費の額 | 間接調査費の額                      | —         | 諸経費の45%   | ①～④の合計額<br>(※1) |
| 地質調査業務<br>(解析等調査業務) | 直接人件費の額 | 直接経費の額                       | その他原価の75% | 一般管理費の48% | ①～④の合計額<br>(※1) |
| 土木コンサルタント<br>業務     | 直接人件費の額 | 直接経費の額                       | その他原価の75% | 一般管理費の48% | ①～④の合計額<br>(※1) |
| 建築コンサルタント<br>業務     | 直接人件費の額 | 特別経費の額<br>(構造適合判定<br>手数料を除く) | 技術経費の50%  | 諸経費の60%   | ①～④の合計額<br>(※1) |
| 補償コンサルタント<br>業務     | 直接人件費の額 | 直接経費の額                       | その他原価の75% | 一般管理費の45% | ①～④の合計額<br>(※1) |

(※1) : 概ねの数値である。

3 適用日

平成30年4月1日以降に、入札公告、指名通知を行う業務委託から適用する。